

教育委員会 平成27年度11月定例会の概要

- 日時 平成27年11月18日（水）
9時30分開会 11時02分閉会
- 場所 鎌倉市役所 402会議室
- 出席委員 下平委員長、齋藤委員、朝比奈委員、山田委員、安良岡教育長
- 傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 平成28年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

イ 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

ウ 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について

エ 行事予定（平成27年11月18日～平成27年12月31日）

日程2 議案第27号 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会委員の委嘱について

日程3 議案第28号 鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

日程4 協議事項 平成27年度一般会計予算12月補正（教育委員会所管部分）について

下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより11月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を山田委員にお願いする。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

なお、日程4 協議事項「平成27年度一般会計予算12月補正（教育委員会所管部分）」については、議会の議決を経るべきもののため、改正前 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開にしたいと思うが、異議はないか。

下平委員長

異議なしと認め、日程の4については非公開とする。

では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 委員長報告

下平委員長

私ども教育委員で手分けをしながら、10月16日に山崎小学校、岩瀬中学校、そして10月27日に深沢中学校、玉縄中学校の学校訪問をした。

小学生、中学生たちの活動の様子だとか、先生方が熱意ある授業をしている様子を拝見でき、また、校長先生の話も伺い、非常に有意義な時間を過ごすことができたと思う。またそれぞれ回って感じた印象を、様々な機会にお話したいと思う。

そして、10月30日に神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会があった。私も古くかから懇意にしている江花昭一先生に来ていただき、神奈川大学の保健管理センター長でもあり、心療内科医でもある先生から、心療内科医から見た子どもたちの現状という話をしてもらった。今の子どもたちの心身状況についてわかりやすく話をしてもらい、参加者の皆さんからも帰り際に、良いお話でした、参加して良かったですという声をいただき、非常に良かったと思った。

特に私が印象に残っているのは、寂しさ、注目されたい、自己肯定感を持ちたいという思いから様々な症状を起こして、いわゆる気付いてほしいというサインを起こすという状況が、子どもだけでなく大人にも非常に増えているという現状が改めてわかった。自己確認とか、自分が安心するためにそういう問題行動とか症状を起こしているということは、子どもだけでなく大人もあるということだと思ふ。共同的なつながり、家庭もそうであるし、社会もそうであるし、つながっているという感覚が薄れてしまうことにより、人間は精神的にも脆くなるのだと、つくづく私も感じているところである。

その中でも、親や教師の半ひきこもり状態は非常に問題だということである。例えば無自覚とか、無責任とか、見て見ぬふりをするとか、迎合してしまうとか、これは話を伺いながら、私自身も親として反省したところだが、私たち大人の心が外にちゃんと向いていないと、視野を広く持っていないと、問題が大きくなると思う。

それと今、世界的にも色々な問題が起こっているが、犯人探しをすることによって、連携とか理解とか共同という精神が薄れてきて、何が悪いとか何が問題だというのではなく、歩み寄ろうとか、分かち合えるところを探そうという気持ちが、人間がつながっていくためには必要なのだと改めて実感したような時間であった。

後ほどまた感想があれば、皆さんからも伺いたいと思う。

そして、教育研究発表会が進んでおり、11月4日には岩瀬中学校に伺った。今後、11月20日に玉縄小学校、11月27日に今泉小学校と続くので、私どもも伺ってまいりたいと思っている。

その他この1か月で、教育委員が個々に回ったところもあるので、他の委員にも伺いたいと思う。

齋藤委員

私は10月23日、とても良い天気にも恵まれた運動日和の日に、善行の県立体育センター

に行った。全校の子どもたちが集まっていて、その中で陸上競技会が行われた。

子どもたちに公式の競技場で運動させるのが1つの目的であり、市内の子どもたちのそれぞれの活躍の場として、各学校で培われたものをその場で、皆で披露し合おう、高め合っていこうという狙いと思いというか、それに向かって前段階で練習をしたり、リレーの選手を決めたり、前向きに頑張っていく子どもの姿勢をそこで育てることができ、そして他校との競争、ただ勝つ云々だけではなく、自分の記録を伸ばすという目標を持っているというところに非常に意味があるといつも思っている。

今年、グラウンドを端っこから回って、それぞれの競技を見せてもらった。その中で、100メートル走のときに、スターターが合図を送り、スタートするのだが、フライングをしっかりと見ている先生もいた。そこまできちんとなさっている。そのために少し時間も遅くなってしまったが、子どもたちが同じスタートでできるということ、またその大事さも伝わったのではないかと思う。

それから、私ぐらいの年代の元体育関係の先生方が応援にいらしていた。そういう先輩がいらしたので、このときはこういう風にしたら良いという思いをそれとなく伝えてくださっていたり、また、素晴らしい力、エネルギーをもらうこともできたのではないか。それが鎌倉の教育の素晴らしい、良い現れであったなど、心温まる良さを感じた。

子どもたちの元気な姿と先生方の細やかな配慮と、素晴らしい一日をいただいたことをご報告する。

山田委員

私は、先ほど委員長が発表した日程にご一緒した。どこの学校に行っても毎回色々な発見があり、素晴らしい生徒の才能に巡り合うことがある。その中から一つ、特別支援の学級を体験したときに、とてもイラストの上手なお嬢さんがいた。このままプロの世界で活躍できそうだと話をしていたのだが、そういう才能を発見する機会があることは素晴らしいと思ったと同時に、もし本当にこのお嬢さんがそういう世界に進んでいくとした場合、自制とか、例えば決まった時間にある場所にきちんと行けるかとか、金額交渉とか、仕事の世界になると色々なことが発生してくるが、そういった自分のマネジメントができるように教育していかなければいけないし、もちろん中学の段階では全部は難しいかもしれないが、才能の発見と同時にお子さんがどうやって自立していくかという促しがとても重要だと感じた。

朝比奈委員

私も全ての日程ではないが、学校訪問に伺わせていただいた。お伺いした中で興味深かったのは、各生徒が4分ぐらいの時間で、皆の前で発表するというのをやっていたのだが、修学旅行帰りのお子さんだと思うが、お寺に興味を示した方がいて、それぞれ、なかなか深く掘り下げて調べていた。これは我々も、子どもたちに興味を持ってもらうチャンスだなと思いながら伺っていた。

また、教育委員としての直接の依頼ではなかったが、お寺の和尚として、昨日、横浜の芹が谷中学校で講演をする機会をいただいた。全校生徒が体育館に集まったのだが、私がDVDを持って行って、お寺の修行の様子を見せたときに、ちょっと照明が落ちたので、

暗くなってきて寝ているような子も見受けられたけれども、そういう中で特別支援の子が私の目を見ながら、頷きながらしっかり聞いてくれたのがすごく印象的だった。珍しいものが来たなというぐらいだったかもしれないが、5時間目でお腹もいっぱい、眠いのはしょうがない、大学生ならもっと最初から寝ているから、中学生が頑張っている聞いてくれたのがとても嬉しかった。

(2) 教育長報告

安良岡教育長

11月3日に市政功労者表彰があった。昨年度活躍した内容に沿って表彰を行った。当時中学生で、今年もまだ中学生という子どもたちが8人いて、市政功労者として表彰された。ウインドサーフィン、ソフトテニス、体操、ヒップホップダンス、テコンドーと、全日本レベルで活躍している子どもたちが中学校にたくさんいる。

午後は文化人権推進課の、ゆめひかる文化芸術子ども表彰ということで、これも昨年度、県大会、あるいは全国大会等で優秀な成績を修めた文化芸術にかかわる子どもたちの表彰があった。小学生が4人、中学生が10人と、清泉女学院中学校が1校、こちらも表彰させていただいた。ぜひとも、こういう子どもたちの活躍を参考に、他の子どもたちも取り組んでいただければと思う。

それから、校長会で校長先生にも改めてお願いしたことが一つある。それは中学生の自殺の件で、8月にも岩手県の矢巾町で中学生が自殺をしたが、11月1日にも名古屋で中学生が自殺をした。学校は2か月に1回アンケート調査をしていて、子どもたちがどのような状況か確認していたが、そのお子さんのアンケートから、いじめられているという事実が確認できなかった。ただ、本当にそうなのかということで、その後、全校生徒に対して聞き取り調査を行ったところ、いじめられているところを見たという子どもたちが10人、あるいは部活以外でもいじめを見ていた、あるいは自分が直接その子から相談を受けたという子どもがいたということだった。学校がいち早くそういう子どもを把握し、受け止めて対応していくことがとても大切だということで、校長先生方には各学校での対応を改めて見直していただきながら、子どもたちが悩んでいること、困っていること、そういうものを相談できるような学校体制を改めてお願いしたところである。

下平委員長

今、教育長からお話があったように、大変痛ましい事件が全国で続いている。鎌倉市でそういうことが起こらないことを心から願っているが、私もカウンセリングの現場で、いじめに関するカウンセリングをお父様、お母様やお子さんとしているが、今はいじめが見えなくなっている。LINE上での書き込みによる自分を笑いにしたようなことが繰り返されたり、今度は誰かが無視してやろうぜということになれば、今度は皆で一気に無視する。

いじめるほうも状況により様々で、自分が皆とつながりたいがために、ターゲットを次々に変えて、こっちでいじめがなくなると、次の人にターゲットを移していくということも起こっているように思う。

いじめられる子どもたちはもちろん、いじている子も何か絶対にサインを出していると思うので、教員だけでなく親も、自分の心を良い状態にしておいて、しっかりと目配りしていく、感じる力を動かしていく、そしてさらに自分だけでそう思っているのではなくて、先生方同士、家族で共有する、そういうことをしていかないと、あれよあれよという間に追い詰められていくのではないかと思う。

(3) 部長報告

教育部長

市議会9月定例会が閉会したので、内容についてご報告する。

日程については、当初、9月2日から29日までの28日間の予定だったが、11月12日まで会期が延長された。20人の議員から一般質問の通告があり、2日から9日まで一般質問が行われ、学校教育、生涯学習、文化財等についてもご質問があった。17人目の中澤議員から、冒頭に期限切れのワクチン接種、あるいは白紙請求書についてご質問があり、中断となった。

9月17日の本会議で、急を要する一部の議案について審議され、可決された。10月21日に残る議案の上程を行い、常任委員会に付託をされた。各常任委員会では、議案と陳情のみの審議が行われた。その後、10月30日の本会議では、残る議案の採決が行われ、最終日、11月12日の本会議で決算特別委員会が設置され、残る4人の一般質問は取り下げとなり、閉会となった。決算委員会は16日から20日まで、教育費は明日19日に審議される予定である。

また議案としては、御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例の制定、補正予算について上程がされ、可決をされた。補正予算の中には、御成小学校旧講堂関連経費や教育委員会予算ではないが、旧図書館保存のための設計委託費が計上された。

(4) 課長等報告

ア 平成28年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

下平委員長

次に課長等報告に移る。

まず、報告事項の「平成28年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」報告をお願いします。

学務課担当課長

「平成28年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」ご報告する。議案集の1ページから3ページをご参照いただきたい。

平成28年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計については、既に8月の定例教育委員会での報告をしているが、推計する際に計算上の誤りがあったため、再度計算した推計を報告するものである。

平成 28 年度の鎌倉市立小学校の児童数は、普通学級が 7,883 人、特別支援学級が 93 人の合計 7,976 人で、学級数は、普通学級が 246 学級、特別支援学級が 23 学級の合計 269 学級と推計した。

平成 27 年、今年度の 5 月 1 日現在の数値と比較すると、児童数は 85 人の減少となり、また学級数は、小学校 1 年生の 35 人学級、それ以外は 40 人学級編制の場合の標準学級での比較では、1 学級の減となる。

次に、市立中学校の普通学級の生徒数は 3,417 人、学級数は 98 学級、また、特別支援学級の生徒数は 75 人、学級数は 19 学級、合わせて生徒数 3,492 人、学級数は 117 学級と推計した。

小学校と同様に、平成 27 年の 5 月 1 日現在と比較すると、生徒数は 27 人の増、学級数に増減はなかった。

各小・中学校の児童・生徒数、学級数については、手元の資料のとおりである。ちなみに、資料の網かけの部分、オレンジ色の部分が児童・生徒数、あるいは学級数が増となった部分、黄色の網かけが減となった部分である。各委員の資料には色が付けてある。

質問・意見

下平委員長

全体としては大きな変動はなくて、減る学校、増える学校がそれぞれあるが、教室数とかクラス数とかで何か問題はないか。

学務課担当課長

各学校長には、校長会において修正部分は報告しているので、来年度の学校運営については、この推計に基づいてなされている。いくつか増減はあるが、多くてマイナス 1、プラス 1 という学級数なので、大きな問題にはなっていないと考えている。

(報告事項アは了承された。)

イ 平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について

下平委員長

次に、報告事項のイ「平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告をお願いする。

教育指導課長

それでは、報告イ「平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告する。

平成 27 年 4 月 21 日に実施された平成 27 年度全国学力・学習状況調査の本市の結果がまとまったので報告する。議案集 4 ページ「平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果について」をご参照いただきたい。

議案集 5 ページに「調査の概要」、6 ページから 8 ページに「本市の調査結果の概要」

を掲載した。

本市の調査については、小・中学校ともに良好な結果であった。特に、中学校の数学A・数学Bは、全国及び神奈川県の公立平均正答率を大きく上回っており、大変良好であった。本年度の結果も、今までと同様の結果が出ており、バランス良く基礎・基本の習得と、それらを活用する力の育成が図られていると考えられる。

8ページから17ページには教科ごとに、「結果の分析」、「教科領域別の課題等」、「指導改善に向けて（指導のポイント・具体例）」をまとめた。教科ごとの集計値・グラフは、23ページ以降の〔資料〕をご参照いただきたい。

まず、小学校国語ではA問題、B問題ともに、結果はおおむね良好だったが、文章と図とを関連付けて自分の考えを書いたり、目的や意図に応じ、取材した内容を整理しながら記事を書いたりする問題について課題があった。

小学校算数では、A問題、B問題ともに、全国・県よりも高い正答率だったが、グラフや図と関連付けての理解について課題が見られた。

小学校理科では、A問題、B問題ともに全般的に良好な結果だったが、観察・実験の結果を整理して考察し、条件を制御して分析して自分の考えをまとめ・表現するような、科学的な思考・表現や知識の活用についての課題が見られた。

中学校国語では、A問題、B問題ともに結果は良好であり、全国・県と比較して上回っているが、自分の考えをまとめ、根拠を明確にして具体的に書くことに課題があった。

中学校数学では、A問題、B問題ともに平均正答率が全国・県と比較して大きく上回っているが、数学Bの問題では、必要な情報を選択して的確に処理し、その結果を事象に即して解釈したり結果を説明することに課題が見られた。

中学校理科では、A問題、B問題ともに結果は良好だった。しかし、その中で、実験の結果を表したグラフや、実験の結果を言葉で記録した表を分析して解釈する問題は良好だが、実験の結果を数値で表した表を分析して解釈し、規則性を見出すことに課題があった。

質問紙では、17ページから21ページには、特徴が見られる「学習に対する関心・意欲・態度」、「学習時間等」、「基本的生活習慣」、「自尊意識」「規範意識」等の項目について本市児童生徒の傾向をまとめた。

小学校については、家庭での学習習慣には課題が見られるものの、基本的生活習慣の定着や、規範意識の改善が見られた。

中学校においては、規範意識に多少の課題は見られるが、家庭での学習習慣や朝食喫食率等基本的な生活習慣、自尊意識については良好な結果であった。

22ページには、「今後の学校での取組」をまとめた。

本調査における本市の集計結果は、学習面では過去の調査と同様、良好な結果を示している。また、いじめに対する児童生徒の意識が、過去の結果に比べ、横ばいまたは高められており、いじめ防止の取組等について、ある一定の成果が見られる。今後も継続して丁寧な対応をするよう、学校へ伝えていきたい。

学習においては、各教科の調査分析にまとめた、領域の課題、指導のポイント及び具体例を参考に、今後も引き続き、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図る取組を進めることが必要と考えている。

日々の授業では「児童生徒が主体的に取り組む」といった授業を大切にしていける。特に、授業の始まりには学習の目標（めあて・ねらい）を明示し、児童生徒が学習の見通しを持って授業を受け、その時間の終わりには、学習の目標に対する振り返りができるように、組織的・計画的に行っていくよう学校へもしっかりと伝えていきたい。

なお、各学校では、今回の結果について分析をし、学校だより等で保護者に伝えているところである。

質問・意見

下平委員長

今報告いただいた内容がこのまま各学校に行っていて、各学校が保護者等にたより等で連絡しているのか。

教育指導課長

各学校の全国学力学習状況調査の結果について、文部科学省から直接、学校にデータが行っている。調査の結果については、先日の定例校長会で報告している。既に保護者に報告しているところもあるが、これからのところもあると思われる。

安良岡教育長

学校は学校でそれぞれの分析をして、保護者に伝えていくということである。市全体のまとめは、どこまでホームページに載せるのか。

教育指導課長

本日も報告した資料については、全てホームページで報告する。

下平委員長

これからか。

教育指導課長

これからである。

下平委員長

それであれば、何箇所か丸が抜けているところとか、数字は修正して載せるかと思うが、それはお願いしたい。

常々思うのは、平均点だけで上だから安心というのも問題なので、学校はそこで満足するのではなく、上と下の差を気にしてほしいということである。今、家庭の収入が学力に影響するということが起こっているので、格差は結構重要なポイントではないかと思われる。

できる子がいるから平均点が上がっているというのでは問題で、学ぶ力、基本がしっかり身に付いていて、その後、社会に出てから、色々なことから学ぶ、分析する、発表

するということにつながっていくわけだから、基本的な能力は学校でしっかり身に付けておきたいので、そういうところがちょっと甘いというか、力を入れていかなければいけない。日頃なさってくださっているのはわかるが、そこはぜひ平均点だけでなく、ご検討いただきたいと思う。

山田委員

委員長の意見に関連して、鎌倉市の中で、著しく要求されているレベルに達していないとか、特に注意して見なくてはいけないという割合がどの程度あるのか。平均だけでなく、鎌倉市の集計の中身、それをもう少し分析していただけるとありがたいと思う。

全般的に生活習慣、学習習慣も非常に身に付いていて、朝食も食べるし、ゲームする時間も少ないし、ニュースに関心があつて、非常に良いことがたくさん上がってきているが、果たしてそうではない人たちをどういう風にしていくのか。社会の問題を見ている、1人の問題のある方が非常に大きな事件を起こしたり、多くの方が被害に巻き込まれたりするので、1人でもそういう人を少なくする、なくしていく努力をしていかななくてはならない中で、そういう危機感が現れるようなものが出るとありがたいと思う。

教育指導課長

学習面について、報告の各評価の中で、ダイヤのマークの黒の部分については課題が残っているので、その辺りは授業の中で、きちんとそういったものを習得できるように、各学校で取り組んでいただいているところである。

また、山田委員のおっしゃるように、後半の部分、特に学ぶ意欲については非常に課題になるし、継続していかなければいけない。学校としても課題と考えているので、そういったところも改めてきちんと伝えていきたいと思う。

(報告事項イは了承された)

ウ 平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について

下平委員長

次に、報告事項のウ「平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について」報告をお願いします。

教育指導課長

報告事項ウ「平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について」報告する。

この調査は、10 月 27 日に国の結果発表があり、鎌倉市における調査結果について、別紙のとおりまとめたものである。

議案集 30 ページをご覧ください。上の表は、平成 23 年度からのいじめ、不登校、暴力行為の件数の推移となっている。下は、いじめ、不登校、暴力行為の定義となっている。

それでは、まず、いじめの状況についてご説明する。

31 ページの 1 「いじめの発生学校数、発生件数」をご覧いただきたい。いじめを認知した学校数及び認知件数は、小学校 7 校で 31 件、前年に比べて 14 件の増、中学校 7 校 20 件で、前年に比べて 11 件の減であった。また、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する「重大事態」の発生件数は 0 件となっている。

2 「いじめの認知件数の学年別、男女別内訳」では、認知件数は小学校では 5、6 年生が多く、中学校では 2 年生が多い状況になっている。

次に、32 ページ、3 「いじめの現在の状況」では、昨年度認知したいじめは、小学校で 87.1%が、中学校では 70%が解消している。解消したというケースでも、継続した指導・見守りが必要であると考えている。

4 「いじめの発見のきっかけ」は、小・中学校ともに、「本人からの訴え」「当該生徒の保護者からの訴え」が多くなっている。

続いて 33 ページの 5 「いじめの態様」については、小・中学校とも「冷やかしかやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多く、小学校では、「仲間はずれ、集団による無視をされる」も多くなっている。また、中学校では、「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷やいやなことをされる。」が 2 件あった。

6 「いじめの対応状況」について、〔1〕いじめる児童生徒への具体的な対応としては、小・中学校とも「学級担任や他の教職員が状況を聞く」、「学級担任や他の教職員が指導」が多くなっている。また小学校では、校長や教頭が指導しているケースもあった。

続いて、34 ページ、〔2〕いじめられた児童生徒への具体的な対応としては、小・中学校とも、「学級担任や他の教職員が状況を聞く」、「学級担任や他の教職員が継続的に面談しケアを行う」が多くなっている。また、「グループ替えや席替え」等の対応も増えている。

7 「学校におけるいじめの問題に対する日常の取組」としては、「職員会議・研修会等でいじめ問題について教職員間で共通理解を図った」、「学校におけるいじめへの対応方針や指導計画等を公表し、保護者や地域住民の理解を得るよう努めた」、「道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げて指導する」等の取組が多く見られる。

いじめについては、「どの子どもにも、どの学校でも、起こり得る」ものであり、未然防止と早期対応が必要である。各学校で、アンケートや教育相談等を通して、日頃から兆候を見逃さないこと、学校全体、全教職員で各事案について情報や指導方針を共有し、対応していくことが大切となる。

また、本人や保護者が、小さなことでも学校に相談できる体制づくりも必要であると考えている。

続いて、不登校の状況について説明する。35 ページをご覧いただきたい。

1 の「不登校児童生徒数」の推移は、病気や経済的な理由のものを除き、年間 30 日以上の欠席者の数である。

平成 26 年度は、平成 25 年度と比較すると、小学校では 30 名で、4 名の増加、中学校では 98 名で、20 名の増加であった。

そして、2 の「不登校児童生徒の出現率」の推移は、100 人当たりの児童生徒に占める不登校の出現率を表しており、国・県と同様、鎌倉市でも増加傾向にある。

36 ページの 3 は、その内容をグラフにしたものである。

続いて、37 ページ、4 「不登校となったきっかけと考えられる状況」だが、小・中学校に共通して多いのは、「不安等情緒的混乱」、小学校では「親子関係をめぐる問題」、「学業の不振」、中学校では、「無気力」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「学業の不振」等が挙げられている。

また、38 ページの 5 「不登校児童生徒の相談・指導を受けた機関等」では、小・中学校ともに、学校外では「教育委員会所管の機関」が多く、さらに中学校では、「教育支援センターひだまり」、「病院、診療所」も多くなっている。学校内では、「スクールカウンセラー、相談員等により専門的な相談を受ける」が多くなっている。

不登校児童生徒に対しては、学校全体・全教職員で共通認識をもって指導に当たること、家庭訪問や電話で相談や指導をすることや関連機関等と連携した対応等が必要であると考えられる。また、中学校で不登校数が増加していることから、小・中学校での一貫した教育方針に基づく、小・中学校での協同実践の充実も大切になってくると考えている。

最後に、39 ページ、暴力行為についてである。平成 26 年度は、暴力行為は、小学校 12 件で、前年より 24 件の減、中学校 23 件で、前年より 2 件の減で、小学校・中学校ともに減少した。

2 暴力行為の内訳としては、平成 26 年度、対教師は 10 件、児童生徒間は 25 件、対人、器物破損については、両方とも 0 件となっている。

3 暴力行為についてだが、ア 発生場所については記載のとおりとなっている。

イ 加害児童生徒に対する学校の対応であるが、A 指導した者は、小・中学校とも学級担任や他の教職員、校長、教頭が指導しているケースがほとんどとなっている。

B 指導の主な内容としては、「被害者等に対する謝罪指導」、「友人関係を改善するための指導」、「ルールの徹底や規範意識を醸成するための指導」が多くなっている。暴力行為についても、各学校で継続的な指導・支援・見守りを保護者、関係機関と連携しながら進められている。

発生した事案への対応だけではなく、事案を発生させない環境づくりが大切であると考えている。

本調査結果については、校長会で説明し、各校の教職員間で共有するとともに、いじめ・不登校・暴力行為に対して、未然防止、早期発見、学校全体でチームによる対応、保護者との連携、関係機関等との連携等、今後も引き続き、きめ細かに丁寧な対応をするよう伝えているところである。

また、特に学校では、問題行動発生時にすぐに対応すること、全教職員で児童生徒を見守る体制づくり、一人ひとりを大切にする取組をお願いしている。

さらに、先日学校で緊急対応が発生した際、警察や市役所関係部署にすぐに動いていただいた。今後もそのような形で引き続き、関係機関との連携を深めていきたいと考えている。

今後、この結果については、12 月市議会 教育こどもみらい常任委員会に報告する予定となっている。

質問・意見

安良岡教育長

先ほどいじめによる自殺の話をさせていただいたが、32 ページを見ると、やはり発見のきっかけの中で、学校の教職員が発見するというのは、鎌倉市でも非常に少ない。また、本人からの訴えは40%ぐらい。こういう立場になった子どもが相談に行くのは難しい状況にあるかと思う。その難しい中で、どんな手助けができるのかという悩みがある。委員長の方で、何か情報があつたらいただきたい。

下平委員長

いじめられるというのは、そもそも自己表現や自己主張があまり表向きではない人が背負い込みやすい。それから家庭の中でのコミュニケーションがうまくいっていなかったり、子どもは保護者が思っている以上に親を思っているから、親に心配をかけたくないとか、これを言ったらお母さんやお父さんが苦しむだろう、悩むだろう、騒ぐだろうと思うと、逆に言えなくなったりする。お互いが心を割って、安心して話し合える場がないということが、社会で大きな問題かと思う。

それから、いじめ、暴力に関してもそうであるが、先ほどの江花先生の研修会の話にもあつたが、犯人探しをして、いじめる子は絶対悪いんだとか、手を出した子が悪いんだという、加害児童と言うのもまた問題だが、その子に対して、「なぜそういうことをやったんだ、お前が悪いんだ」という風にやっているだけでは、私は個人的に、根本的に問題は解決していかないのではないかと、逆に陰湿化していくのではないかと心配がある。人間の関係性の中で起こっている出来事なので、どちらが良い悪いという話ではない。人間同士がかかわっていると、当然考え方とか感じ方はそれぞれ違う。両者の中で、良い悪いではなく起こっている問題なので、そういうことを大局的に見ていく視点がないと問題だと思う。

例えば今こういう風に言っていることで、教育指導課長はそう思わないと思うけれど、「いじめられた」とか「下平委員長に当てられた」と本人が感じたとしたら、それはいじめになりかねない。お互いの関係性の中で起こっている出来事なので、それぞれの感じ方、考え方、関係の取り方等に歪みがないかをしっかり見ていかないと解決にはならないのではないかと。その辺りは総合教育会議でもとても重要なポイントになってくる気がしている。

そういう意味で、先生方も、「手を出したほうが悪い、なぜそういうことをやったんだ」というような指導とか、不登校になっている子に対し、その子が弱いんだとか、その子に問題があるんだという捉え方をしてしまうと、一番大事な部分を見失いかねない。クラス全体の関係性の中で何が起きているのか、親子関係や先生との関係も含めて考えていかないといけないと、つくづく感じている。

朝比奈委員

色々とそういう場面を想像してみると、学力がついていけなくなって学校に行きたくなくなるケースもあるし、私は体育が苦手だったので体育の時間が苦痛で、嫌だなど思

うことがあった。しかし、それは引け目に感じる必要はなくて、皆がお互いを支え合う、そういう仕組みを無理やりつくるのではなく、そういう雰囲気になっていくような学級の運営を目指すべきで、だからこそ学校では、いわゆる机に座った授業ばかりではなく、外に出て行く授業があったり、体育大会があったり、文化祭があったりと、色々発散できる、皆が協力し合うことがたくさんあるのだと思う。

そういう中でも、皆と共同作業がしにくい、引っ込み思案なお子さんもいると思うが、そこは何とか伸ばしていく。昨日、芹が谷中学校で話をした中にも、実は修行道場でも能力の違いがあったり、体力に違いがあつてついていけない人が引っ込み思案になって、しまいには途中で帰ってしまう人もいるのだが、それをお互いが補って支え合っていく、和合することが大事だという話をさせていただいた。

悪意があつてやることは考えにくいので、どこかでボタンの掛け違いがあつて、いじめに思われてしまったり、意見の食い違いで対立して生じることもあり得ると思う。私の勝手な観察かもしれないが、自分が学校訪問して何うと、先生も疲れ果てていて、児童生徒の顔を十分に見切れていないのではないかと、そう見える先生もたまにいる。本当に先生の負担は大きいと思うが、学級担任が一番現場に親しくしているわけだから、ぜひそういうサインを見逃さないよう、ゆとりを持って、頑張ってもらいたいというのが感想である。

山田委員

先日訪問した学校にも不登校が結構な数あった。精神的な病気と絡んでいる方もいたので、増加というのを実際に目にしたところである。

先ほど教育長がおっしゃった、不登校とか、いじめに遭っている人たちにどう手助けをするか、そういう人たちの心を開かせることは難しいと言っていて、本当にそうだと思う。もし我が子がそうなったときに、私に心を開いて話してくれるか、先生に話してくれるかと想像すると、なかなか考えにくい。そういう人たちをどう引き出すのかということも難しいことだと思う。予防医療みたいなもので、こういう状況にならないように未然に防ぐとか、もっと根本的に精神をケアするとか、どういう状況になってしまっても自分の人生は自分で歩んで前に一歩踏み出していくんだというような、強い心を育てるといふことをもう少しやっていかなくてはいけないのだろうと思う。

最近色々話をしていると、子どもにしても大人にしても、心が折れたとか、そんなことでそんな言い方をするのかと思うような、弱い印象を受ける発言が増えている。37ページの不登校のきっかけを見ても、無気力だとか情緒的混乱とか、心の不安定が原因になっているものが多い。下平委員長が言ったように、子どもにとって親は絶対的な存在ではあると思うが、人生を俯瞰して見たときに、親元で生活する期間は非常に短くて、その先は自分でやっていかなくてはいけない。親子の問題も上がっているが、そういった環境はずっと続くわけではない、あと何年かしたら自分の人生は自分でということ、先生が、籠もってしまっている生徒を引き出すような話をしてあげたり、少し未来に向かって見通しを立ててあげるとか、そういうことをしていただくと良いのかなと思う。

下平委員長

本当にそのとおりで、未来に明るい兆しがあれば、心は未来に向かって踏み出すものである。ところが今、社会がこういう状況であるから、未来に明るい大きな夢を抱きにくいということも、子どもにとっては辛いことではないかと思う。

学校に行って友達と一緒に過ごすこと自体が楽しければ、もちろん勉強することが楽しければ、当然学校には来るわけだが、それが無いから、家にいてゲームをやっていたほうが楽しく時間が潰れるということになっている。子どもにとっての楽しい場所、これをしっかりとしなければいけない。そう考えていくと、時代はこれだけ変わっているわけだから、学校自体が今のままのあり方で良いのかということも考えないといけない。あんまり不登校が多い学校はどうなのかなと思う。

齋藤委員

私は、子どもたちが楽しい場所とか、学ぶ場所もとても大事だと思うが、一番大事なのは誰でもよいが、この人ならと思える人がいるということではないか。大人社会の中でも、例えば仕事場で、ちょっときついなと思うときもあると思うが、でもあの人の笑顔を見れば何か元気が出て、自分の居場所もあって、ちょっと前を向いて進もうかなと思えたり、困っていることとか、これはどうしたらよいだろうと気軽に声をかけられるような人間関係、信頼関係がとても大事なのではないかと思う。

特に子どもは、表面上強そうに見えても非常に弱い存在。言いたくても表現できなくて、ぐっと自分で飲みこんでしまう人もいれば、吐き出してしまう人もいる。そういう中で一番大事なのは、わかりあえる人がいることかなと。子どもが不登校のときに、行きなさい、行きなさいと言うことも大事であるが、体だけではなく、心が寄り添えることが大事ではないか。

私の経験だが、1年生の頃から学校に少ししか行っておらず、3年生の頃はゼロだった、そういう4年生の子どもにどう寄り添っていくか考えたことがあった。学校の方は、その子の登校は無理ですとのことで、親も期待していないということだった。では、どうすればその子が学校に行けるのか。一番に考えたのが、学校って面白そうだなとか、友達って良いなと思わせる、そこからスタートするのが良いのかなと思った。そしてもう一つは、担任を好きにさせること。

そういうところから始まって、無理強いしなかったけれども、学校へ行ってみたくないと子どもが言葉を発したら、親から連絡があって、先生がその子の家まで走っていくとか、子どもの思いの持っていく方、学校の雰囲気をその子に届けてあげるといったことを何度も繰り返し、最終的には見事、4年生のときにその子は登校できるようになった。嬉しいことに、その子は今、自分に合った仕事をやっている。

ということを考えていくと、学校の先生方が積極的に子どもとかかわって、保護者を支えること。お子さんも、お母さんも同じ方を目指せば望みが出てくる。学級崩壊していなければ絶対いじめはない。先生との信頼関係が失われたときに、非情ないじめが発生するというのが事実ではないかと、私の経験上思う。先生方には、黙って座っているだけでも、立っているだけでも良いから、その子の心の動きをつかんでほしいというのが、私の切なる願いである。

下平委員長

カウンセリングの現場でも、なぜか一つの学級にいじめが多発するとか、不登校者が増えるということがあるから、そう考えると先生と生徒、そしてクラス全体との人間関係、信頼関係がないと、そういう問題が起こってくるのだなと感じている。

確かに子どもの目から見て、元気で、この人なら抱えてくれそうだと思う大人が、親も含めていないのではないか。私たちがいっぱいいっぱいになってしまっている。大人が元気でないと、弱いところ、子どもたちの心が止まってしまうということは当然起こることだから、私たちが元気で、道を示せる姿でいる、あんなふうになりたいという姿でいることが、何より大事なことになるだろうと痛切に感じている。その辺りが厳しい社会であるのも事実だと思う。

不登校が増えているという報告があったが、このまま手をこまねいていたら一層増えていくのが当然なので、増やさないようにどうしていくのかというのは、お互いに色々な立場で考えていきたい。これは未来の社会につながる大きな問題で、本当に重要だと思う。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定

下平委員長

報告事項のエ「行事予定」について、特に伝えたい行事等あればお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

12月の行事予定については、議案集の40ページから44ページに記載のとおりである。教育部所管の行事は42ページの下、鎌倉市小学校音楽会、12月11日に鎌倉芸術館の大ホールで予定している。全小学校の5年生が一堂に会し、合唱もしくは楽器の演奏会を行う。プロも出演するような立派なホールに出演する機会、それに向けた練習は、大きな教育的な効果があると考えている。

また、同日から、鎌倉芸術館のギャラリーで開催される鎌倉市の児童作品展、書写だとか、図工の作品展が数日間行われて、こちらは一般の方もご覧いただける。

文化財部次長

文化財部所管の行事予定については、44ページの下から3つ目、今、鎌倉国宝館で行われている「鎌倉震災史～歴史地震と大正関東地震～」だが、これは大変好評で、毎日多くの方にご来場いただいている。テレビ等にも多数取り上げられているので、まだご覧になっていない方はぜひご覧いただければと思う。

それから1つ飛んで、文化財保護ポスターの掲示。文化財保護事業の優秀作品52点を昨日から11月23日まで、鎌倉駅の地下道ギャラリーで展示している。この事業は44回目を迎えるが、もともとは県の教育委員会が主催で、文化財を守る心を育んでもらうための事業である。現在は、神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市 世界遺産登録推進協

議会と共催で行っている。今回 941 件の応募があり、そのうち 479 件が鎌倉市の中学生の生徒から応募いただいている。そのうち、さらに 406 件が玉縄中学校の生徒からの応募だった。

去る 11 月 3 日に地球市民神奈川クラブで表彰式が行われ、3 部門のうち 2 部門で腰越中学校と玉縄中学校の生徒が最優秀賞をとっている。

(報告事項のエについては、了承された)

2 議案第 27 号 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会委員の委嘱について

下平委員長

日程の 2、議案第 27 号「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会委員の委嘱について」を議題とする。

学校施設課長

議案第 27 号「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会委員の委嘱について」説明する。

御成小学校旧講堂保存活用計画を策定する委員会を設置するため、平成 27 年市議会 9 月定例会において、議案「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例の制定について」を上程し、可決されたことから、平成 27 年 11 月 6 日に施行したところだが、同条例第 2 条の規定に基づき、同委員会委員を委嘱しようとするものである。

委員会は委員 5 人以内をもって組織し、委員は、学識経験を有する者又は知識経験を有する者並びに関係行政機関の職員から教育委員会が委嘱することとなる。

委嘱を予定している方々は、議案集 46 ページの「委員委嘱者名簿」のとおり、大野敏さん他 4 人である。

なお、任期はこの議案の議決の日から委員会の所掌事項の処理が終わるまでの期間となる。

(採決の結果、議案第 27 号は、全会一致で原案どおり可決された)

3 議案第 28 号 鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

下平委員長

次に日程 3 議案第 28 号「鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題とする。

学務課担当課長

日程第 3 議案第 28 号「鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」、議案の説明をする。議案集その 2 の 1 ページ及び 2 ページをご参照いただきたい。

本件は、県費負担教職員の人事異動に係り、神奈川県教育委員会から示された『神奈川県公立学校教職員人事異動方針』を受けて、平成28年度の教職員人事事務が円滑に行われるよう、基本方針を策定しようとするものである。

神奈川県公立学校教職員人事異動方針は、第一として「適材を適所に配置すること」、第二として「教職員の編成を刷新強化すること」、第三として「全市的・全県の視野に立って、広く人事交流を行うこと」の3点である。

これらの基本方針に基づき、鎌倉市では、次の3点を平成28年度における人事異動の重点とした。

その3点は、1 特色ある学校づくりを目指した適材・適所への配置、2 若手教員導入による編成の刷新、3 他市町及び行政機関との人事交流 である。

1つ目の「特色ある学校づくりを目指した適材・適所への配置」では、各学校が目指す「創意工夫を生かした特色ある学校づくり」に係り、学校長は、自らの経営方針を達成するため、人材の確保を求めるところであるが、教育委員会としては、各学校長の要望をかなえるような教職員の異動について極力配慮してまいりたいと考えている。

2つ目の「若手教員導入による編成の刷新」では、若手教員を軸とした新規採用及び他市町からの転任採用を考えている。新規採用については、平成27年度は、小・中学校あわせて29人を配置することができた。来年度も、適切な数の採用を県教育委員会に要望する。また、他市町からの転任採用によって、中間年齢層の教員の確保にも努めてまいりたいと考えている。

3つ目の「他市町及び行政機関との人事交流」では、他市町や行政機関での経験を生かして、鎌倉の教育を担える人材を確保するために、各関係機関に積極的に働きかけて人事交流を行いたいと考えている。

これらの重点をもとに、関係機関の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めてまいりたい。

質問・意見

下平委員長

これは本当におっしゃるとおりで、現実問題、全国的に中間の年齢層の教師がいない。

要望を県に出したとき、県は等しく割り振っていくのか。鎌倉市に来る先生方は、どういう流れで決まるのか。

学務課担当課長

近隣の市・町の状況を聞いても、全県的に中間の年齢層、特に40代の教員の数が極端に少ない。教員の年齢構成のアンバランスは全県的に同じ状況である。県教委の方針としても、できる限りアンバランスをなくそうと取り組んでいるが、鎌倉市だけ特別に重点をつけることはできないと思うので、それぞれの市町が少しでもアンバランスを解消できるように配慮してもらっているところであるが、まだしばらく厳しい状況は続くと思われる。

山田委員

先ほどおっしゃったように、中堅の先生方がいないのであれば、他のキャリアを積んだ経験豊富な方たちが教育に携わるといいう仕組みができないのかどうか。アスリートとか、実業家とか、サラリーマンにしても40代中盤まで働いてきて、次は教育に貢献したいと聞くことも結構ある。制度がわからないので迂闊なことを申し上げられないが、広い視野に立っている人たち、色々な世界で活躍している人たちの視点を教育に盛り込むということに取り組みないか。

教育部次長

今、委員が言われたように、どこの県も同じような悩みがある。

教員の採用試験は都道府県だとか政令指定都市が行っているが、ひと頃に比べ、社会経験がある方を特別枠として、ただ単に筆記試験だけではなく、経験を活かした採用が行われており、神奈川県もそのようになっている。

ただし、教員採用に関しては、まず教員免許が必要である。どんなに社会的な貢献度があったとしても、教壇に立つには、教員免許を持って採用試験を受けることになる。採用試験に受かって、どこに配置をするかといったときに、経験だとかキャリアを配慮して、ぜひ鎌倉市に来てほしいとか、湘南地域に来てほしいという形で、そこを優先的に採用することはあるかと思う。

下平委員長

私立だと割と融通が利くし、校長を外部からという動きは今も起こっている。教員資格も持っていて、さらに本人が試験を受けないといけないので、なかなか広がっていかないのかなと思う。

(採決の結果、議案第28号は、全会一致で原案どおり可決された)

(傍聴者退席)

4 協議事項 平成27年度一般会計予算12月補正(教育委員会所管部分)について

下平委員長

次に日程の4、協議事項「平成27年度一般会計予算12月補正(教育委員会所管部分)について」を議題とする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

協議事項「平成27年度一般会計予算12月補正(教育委員会所管部分)について」、その概要を説明する。議案集その3の1ページから4ページをご覧ください。

市長から平成27年12月議会に「平成27年度鎌倉市一般会計補正予算」についての議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき協議の申し出があったため、協議内容についてお諮りするものである。

資料は3ページが歳入、4ページが歳出となっている。今回の補正は、教育部の事業費の補正となる。

歳出からご説明する。4ページ、第55款 教育費、10項 小学校費、15目 学校建設費のうち、小学校防災対策事業が6,096万7千円の増額で、深沢小学校、玉縄小学校、今泉小学校の給食棟耐震改修工事について、当初は平成28年度に実施する予定だったが、平成27年度に国庫補助金の内示が得られたことから、平成27年度から実施することとしたため、工事監理委託料及び工事請負費の増額補正を行うものである。

次に、下段にある繰越明許について。今ご説明した給食棟耐震改修工事については、業務の完了が平成28年度になるため、繰越明許の設定を行うものである。

続いて歳入の説明をする。3ページをお開きいただきたい。55款 国庫支出金、10項 国庫補助金、50目 教育費補助金は1,597万3千円の増額を、90款 5項 市債 50目 教育債は4,250万円の増額で、それぞれ歳出で説明した小学校給食棟耐震改修工事の財源とするため、5,847万3千円の増額補正を行うものである。

質問・意見

特になし。

(協議の結果、全会一致で協議内容に同意した)

下平委員長

以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって11月定例会を閉会する。